

＜経済環境適応資金 サポート資金【大規模危機対応】＞

(1) 資金名(略称)	サポート資金【大規模危機対応】(略称「環 危」)
(2) 融資対象	信用保険法第2条第6項に規定する認定を受けている特例中小企業者
(3) 資金使途	経営の安定に必要な事業資金
(4) 融資限度額	8,000 万円
(5) 融資期間・利率	1 年超 3 年以内 年 1.3%
	3 年超 5 年以内 年 1.4%
	5 年超 7 年以内 年 1.5%
	7 年超 10 年以内 年 1.6%
(6) 金利区分	特別金利 3
(7) 貸付方法	証書貸付
(8) 返済方法	据置 2 年以内の分割返済
(9) 保証制度	危機関連保証【別枠保証】
(10) 責任共有制度	対象外
(11) 必要書類	市町村長の発行する特例中小企業者であることの認定書
(12) 申込受付機関	以下のいずれかとする。 ① 取扱金融機関※ 1 ② 保証協会

※ 1 申込受付機関①取扱金融機関については、信用保険法第2条第6項の規定により経済産業大臣が認める場合における同項の事象と同一の事象に対応するため、株式会社日本政策金融公庫法第11条第2項の規定による認定が行われたと経済産業大臣が認める場合において、その後に信用保険法第2条第6項の認定を受けたものとの関係では、株式会社商工組合中央金庫を除く。

※ 2 本制度は、国の全国統一制度である危機関連保証を適用するため、国の保証制度要綱等に基づき、融資を実行した金融機関は、モニタリングを行うこと。